

◎新潟県告示第215号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和元年7月9日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
済生会三条訪問看護ステーション	三条市大野畑6番86-11号	所在地	三条市大野畑6番18号	三条市大野畑6番86-11号	R1.5.7
五泉訪問看護ステーション	五泉市太田440番地1	名称	北日本訪問看護ステーション	五泉訪問看護ステーション	H31.4.1